

◎建設部長（松田正之君）

海岸林の松枯れ対策及び植栽などについての御質問にお答えします。

最初に、県から指定管理を受けている海岸林管理業務についてであります。

市が県より指定管理を受けている公園としましては、松任海浜公園及び手取公園の2施設があります。

両公園ともに枯れた松の木の捕植作業を行っておりますが、県と市が主催となり、松任海浜公園では御手洗地区の6町内会と北星中学校の皆さんの協力により4年間で約2,800本、手取公園では美川松林を守る会の皆さんなどの協力により4年間で約1,000本、ボランティアにより松の苗木の植樹に汗をかいていただきました。

植樹を除く通常管理は、県と市がそれぞれの管理区分で行うこととしておりますが、限られた予算の中で、海岸林の管理が可能となっているのは、ボランティアの皆さんの協力によるところが大きいと考えております。

現在は、まだ幼木であります。将来木々が大きく成長し、白砂青松の景観に寄与していくことを期待しているところであります。

次に、県からの管理委託に含まれていない松枯れ対策について、県やボランティア団体との連携・維持管理の取り組みと、ここ3年間の事業費についてお答えします。

松枯れ対策として、松くい虫の被害木駆除は、毎年春と秋に2回実施しており、予防する樹幹注入については、毎年計画的に実施しております。事業費につきましては、被害木駆除に平成28年度から平成30年度までの3年間に約260万円、樹幹注入に約1,130万円であります。

これらの松くい虫被害対策は、国・県の補助事業で実施しており、定期的に巡回を行いながら被害木の確認に努めております。

次に、植栽につきましては、地元町内会やボランティアで実施していただいております。平成28年度から平成30年度までに松任地域の八田町で500本、美川地域の平加町で535本、市は松苗や植樹に必要な炭や支柱などの資材を支給することで支援しており、事業費は過去3年間で約133万円となっております。

次に、能美市を視察した後の取り組み状況についてお答えします。

平成28年10月に美川地域の平加町町内会を含めた地元3団体の9名、市事務局6名の計15名で能美市根上地域の海岸松林を視察いたしました。

視察では、確実な植えつけのために松苗の根に炭を施す、いわゆる「根上方式」を学び、平成29年度以降、市内の松苗の植栽は全て根上方式で実施してきており、9割以上の高い活着率を得ております。

今後の維持管理につきましても、地元町内会やボランティア団体と協力しながら海岸林保全に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、手取公園総合管理センターの管理につきましては、市がシルバー人材センタ

一や地元町内会である平加町に再委託をしており、委託契約に基づいて管理しているもので、それぞれから人材が派遣されており、県や市が職員を募集しているものではありません。

以上です。